

検 企 業 第 3 号

令和3年1月21日

関 係 各 位

日本消防検定協会

総務部長 大 久 保 一 広

(公 印 省 略)

第15回検定等技術協議会（全体会議）の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当協会の業務につきましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本消防検定協会では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施した上で、別紙のとおり第15回検定等技術協議会（全体会議）を開催いたしますので、ご参加をお願いします。

敬 具

(問合せ先)

日本消防検定協会企画研究部業務課

担 当：齋藤、永留、秋元

電 話：0422-44-7471（代表）

メー ル：gyoumuka@jfeii.or.jp

第15回検定等技術協議会（全体会議）開催方法について

日本消防検定協会

第15回検定等技術協議会（全体会議）（以下単に「協議会」という。）を下記のとおり開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オンライン配信での開催を原則としつつ、十分な感染防止対策を実施した上で「東京消防庁スクワール麹町」を会場として開催となります。

記

- | | |
|--------|---------------------------------------------------------------|
| 1 日 時 | 令和3年2月17日（水） 14時から16時まで |
| 2 開催方法 | オンライン配信及び会場参加での開催 |
| 3 開催場所 | 東京消防庁スクワール麹町 3階錦華 |
| 4 予定議事 | ・コンプライアンスの徹底について
・業務規程類の改正について
・電子メールを用いた申請について
・その他 |

協議会への参加登録は次のとおりです。オンライン配信での参加と会場参加では登録方法が異なりますので、ご注意ください。また、可能な限りオンライン配信での参加にご協力をお願いいたします。

●オンライン配信での参加の場合

- ①日本消防検定協会のホームページにある「[第15回検定等技術協議会（全体会議）オンライン配信専用登録について](#)」より参加登録フォームにアクセスしていただき必要事項を入力ください。以下のQRコードでも参加登録フォームにアクセスが可能です。
- ②登録いただいた方に対し、2/12に協会より案内メールを送付いたしますので、案内メールをご確認いただき、当



日協議会にオンラインでご参加ください。

●会場に参加の場合

- ①下部にある【会場参加用登録票】に必要事項を記載の上、2/5 までに協会に送付してください。
- ②送付いただいた方に対し、2/12 に協会より当日の座席番号を登録した案内を送付いたしますので、協議会当日に感染症対策を行った上で会場にお越しください。
- ③登録後に会場参加を控える場合、オンライン配信での参加に変更する場合はその旨必ずご連絡ください。

■注意事項（必ずご確認ください。）

【オンライン配信について】

- ・オンライン配信は YouTube の限定公開により行います。限定公開用のアドレスをご登録いただくメールアドレスに送付する形でご案内しますので、メールアドレスの登録が必要になります。
- ・オンライン配信した内容は、同じアドレスで一定期間継続して公表（配信）いたしますので、協議会終了後にも同一の内容を閲覧することができます。
- ・YouTube の閲覧に関する操作方法等のご質問には対応いたしかねます。
- ・YouTube は無料で閲覧できますが、その他接続に係る費用等は、各社ごとにご用意をお願いします。

【会場参加について】

- ・会場参加には定員を設けております。定員を超える場合、人数制限をさせていただきますのでご了承ください。また、1団体（1工業会、1社）1名までの参加にご協力をお願いします。
- ・感染防止対策の関係上、必ず事前登録をお願いいたします。登録が無い場合は、入場をお断りする場合があります。
- ・協議会当日は感染対策（マスク・フェイスシールド等の着用、入場時の検温、分散来場・退場、咳エチケットの遵守、ソーシャルディスタンスの確保）にご協力をお願いします。
- ・発熱（体温 37.5℃以上）のある方、強い倦怠感がある方、濃厚接触者に該当する方等の入場はご遠慮いただきます。
- ・協議会開催日までに、政府、都道府県知事、その他規制当局等により集会等を自粛する要請が行われた場合、協議会の全てをオンライン配信のみで実施する可能性があります。

【共通事項について】

- ・協議会の資料につきましては、事前のご準備をお願いします。資料につきましては、2/12 に送付する案内に詳細を記載いたしますので、開始前までにダウンロードをお済ませください。
- ・2/12 に協会より送付する案内が受け取れなかった場合は、企画研究部業務課にお問合せください。
- ・協議会の議事に係るご意見、ご質問については、2 月末日までメール等の方法により受け付けます。
- ・協議会の参加登録に関し集めた個人情報については、協議会開催に係る案内の送付以外の目的では使用いたしません。また、集めた個人情報の管理については、責任者を定め、紛失や漏洩などが発生しないよう安全対策を実施いたします。

【会場参加用登録票】

■送付先 日本消防検定協会企画研究部業務課 宛

電子メール：gyoumuka@jfeii.or.jp / FAX：0422-47-3991

参加者名	
会社名	
電話番号	後日、出席者に感染者が発生した場合の連絡先になります。
座席番号※	_____ 番に当日ご着席ください。

※令和3年2月5日までに送付願います。

第15回検定等技術協議会(全体会議)議事概要について

令和3年1月21日
日本消防検定協会
企画研究部業務課

令和3年2月17日に開催する第15回検定等技術協議会(全体会議)の議事概要は次のとおりです。

1 コンプライアンスの徹底について

泡消火薬剤の不正行為の発生を踏まえ、検定制度等に係る趣旨、重要性の再周知

2 業務規程類の改正について

(1) 泡消火薬剤の不正行為の発生が確認され、型式承認の効力を失わせる行政処分が行われたことを受けて、その再発防止策等について業務規程類の整備を行い、不正防止の確保、公平性の担保等を行う。

ア 社内試験成績表の記載内容について確認する行為の追加

イ 協会が、社内検査等の結果を記載した書類が社内検査体制等概要調書に基づき作成されたことを確認する手続の追加

ウ 型式承認の失効が行われた場合等の規定の整備(検定)

エ 型式適合検定等の検査方法に係る規定の見直し

(2) 消防法施行規則が令和2年12月に改正され、同規則に定める様式の押印が削除されたことに伴い、業務規程類に定める様式について、原則押印の削除を行う。

(3) その他 所要の改正を行う。

3 電子メールを用いた申請について

書面規制、押印、対面規制の見直し及び手続のオンライン化に係る対応の一環として、協会受付けの型式適合検定(評価)における申請等の手続について、電子メールを使った方法の追加を行う。